

# 市民病院事務局 運営方針

## めざす まちの姿

福祉や医療が充実したまち

## 部の 運営方針

- ・地域の基幹病院として、急性期医療及び高度専門医療を担うとともに、地域における医療水準の向上を推進します。
- ・地域の医療機関や介護サービス事業者等との連携の強化を進め、患者を地域全体で治し、支える、地域完結型の医療サービスの提供を推進します。
- ・医療サービスを継続して提供できるよう、健全な経営を推進します。

## 成果指標(目標値)

成果指標	現状		目標		担当課
	年度 (平成)	値	年度 (令和)	値	
経常収支比率 (%)	29	105.8	2	101.0	管理課
医師（専修医及び研修医を含む）の数（人）	31	145	2	145	
市民病院への紹介率 (%) ※地域医療支援病院指定要件 より算出	29	81.32	2	82	医事課

# 令和元年度 市民病院事務局 運営方針

## 重点取組

- ・患者や家族に喜ばれるよう、サービスの向上につながる取組を推進します。

主要事業		内容	重点方針	担当課
1	手術室等の拡張	ハイブリッド手術室の整備や検査部門の拡張のため、新棟増築に向けての調査や基本設計・実施設計に着手します。		管理課
2	地域医療連携の強化	地域の基幹病院として、当院の診療機能を地域の医療機関に周知することで、相互の役割分担の推進及び信頼関係と連携の強化を図ります。		医事課
3	診療報酬改定への対応	令和2年度診療報酬改定の情報を収集し、新たに取得可能な項目を調査し、診療機能の充実を図ります。		
4	がん診療機能の強化	県がん診療拠点病院として、より専門的ながん診療体制を構築し、質の高いがん治療の提供ができる環境を整備します。		
5	医療費の未収金対策	新たな医療費の未収金発生を抑制するため、早期の患者面談を行うとともに、回収に至っていない未収金については、院内関係者で情報共有し、直接本人と会って折衝や督促等続け、解消に努めます。		